

令和3年第3回東海村議会定例会行政報告等要旨

令和3年9月30日

令和3年第3回東海村議会定例会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

はじめに、「新型コロナウイルスワクチンの接種」についてでございます。

本村のワクチン接種ですが、国や県の通知に基づき、12歳以上の方を対象として、重症化リスクの高い方などを優先に進めてきたところでございます。具体的には、国からのワクチン供給量に応じ、2回接種が確実にできる人数で調整を行いながら、予約可能となる対象年齢を年齢の高い方から段階的に引き下げて実施しているところであります。

現在の予約受付状況については、9月17日以降、12歳以上全ての方を対象として、予約が可能となっております。

また、接種率は、9月28日現在で、12歳以上の対象者3万5,100人のうち、1回目接種済みの方が、2万6,043人で74.2%、2回目接種済みの方が、1万9,675人で56.1%であり、全国や茨城県の接種率と同程度となっております。

今後の見通しですが、今回のワクチン接種も最終段階に入ってきたことから、ワクチン未接種の方への接種勧奨を含め、ワクチンの安全性や有効性、接種した場合の副反応などを改めて周知することにより、ワクチン接種の判断が適切になされるよう取り組んでま

います。

更に、国におきましては、3回目の追加的なワクチン接種について、検討を進めておりますので、これらの動きにも注視しながら、適切に対応してまいります。

次に、歴史と未来の交流館についてでございます。

開館日前日の去る7月23日に、飛田議長をはじめ村議会議員の皆様や、多くの関係者の皆様のご臨席のもと開館記念式典を挙行し、翌24日に、小・中学生10名とともにテープカットセレモニーを行い、歴史と未来の交流館は開館いたしました。

これまで、開館から8月17日までの21日間で、延べ7,695名の方々にご来館いただいたところです。特に、若い世代の来館が多く、親子で講座を楽しむ姿、屋外交流広場で子どもたちを遊ばせながらカフェを楽しむ親の姿など、子どもたちの活動拠点、子育ての新たな拠点にもなりつつあると、実感しているところでございます。

今後は、博物館活動はもとより、子どもたちを対象とした「とうかい子どもキャンパス事業」や各小学校と連携した授業、更には、「まるごと博物館事業」や交流イベントなど、村民の郷土愛の醸成や村の魅力向上を目指して、引き続き交流館を拠点に、幅広く施策を展開してまいります。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

報告第15号 令和2年度東海村一般会計継続費精算報告につきましては、庁舎空調設備改修工事ほか5件の事業において、継続年

度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

報告第16号及び報告第17号 令和2年度健全化判断比率の報告及び令和2年度資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

報告第18号 令和2年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告につきましては、公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から令和2年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。詳細につきましては、別紙報告書のとおりでございます。

以上で行政報告といたします。